第9期藤井寺市いきいき長寿プラン(素案)についてのパブリックコメント手続実施結果について

令和6年1月17日

- 1. パブリックコメント手続実施状況
- (1)意見募集期間

令和5年12月15日(金曜日)~令和6年1月12日(金曜日)

- (2) 提出者数及び件数
 - 提出者数 1名(うち要件等非該当数O名)
 - ・件数 1件(うち要件等非該当数O件)

2. お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

ご応募いただいた意見については、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

	お寄せいただいたご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	・2025年問題を知っていますか?団塊世代がすべて後期高齢者の	・第9期いきいき長寿ブラン期間中(令和6年度から令和8年度)
	時代を迎える。	には、団塊世代の全員が75歳以上となります。そのことを踏まえ、
	・スマホ等々持っていない。高齢の方は、キャッシュレス化に不慣	本計画を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進を行っていき
	れか無縁の方が多い。	ます。
		• 介護保険料の納付方法については、キャッシュレス決済を導入し
		ておりますが、従来どおり、納付書での納付もできます。
		また、老人福祉センター(松水苑)や生涯学習センターにおいて、
		高齢者のニーズに応じた講座を実施しており、そこでスマートフォ
		ンの操作方法に関する内容も扱っております。